HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	集団がもつ信念や知識をめぐる論争の概観 : SummativismとNon-Summativismの観点から
Author(s)	久保田, 琉惟
Citation	研究論集, 25, 1（左）-17（左）
Issue Date	2026-01-16
DOI	https://doi.org/10.14943/rjgshhs.25.l1
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/98759
Type	departmental bulletin paper
File Information	03_rjgshhs_25_p001-017_l.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

10.14943/rjgshhs.25.l 1

集団がもつ信念や知識をめぐる論争の概観

── Summativism と Non-Summativism の観点から ──

久保田　琉　惟

要　旨

本論文では，集団がもつ信念や知識の分析をめぐり，英米圏の認識論，特に社会認識論という分野でなされている論争を概観し，当該分野の展望を論じる。従来，英米系の認識論では「知識とは何か？」という問いに答えるさい，個人がもつ信念や知識の分析に焦点が当てられてきた。しかし，日常生活において「A 社は，その戦略によって倫理的な問題は生じないと信じている」や「図書委員会は，予算が足りないことを知っている」といった言明に表されるように，企業や委員会といった集団への信念や知識の帰属が行われることは多い。このような場合，当該信念・知識の所有者として，A 社や図書委員会という集団が想定されているように思われる。そこで，個人がもつ知識だけではなく，「集団的信念，集団的知識とは何か？」という問題も議論されている。

集団的信念に関する立場は，「ある集団は，その集団の構成員個人がもつ信念とは別に，信念をもつのか？」という問いへの応答に応じて，summativism と non-summativism の 2 つに大別される。同様にして，上述の問いに対する答え方に応じて，集団的知識に関する理論にも 2 つの立場が存在する。つまり，集団的信念と集団的知識のそれぞれに summativism と non-summativism が存在する。しかし，集団的信念・知識に関する 2 つの立場それぞれに問題点が存在する。本論文では，集団的信念・知識に関するこれら 2 つの立場の主張と問題点を概観し，当該分野の展望を論じる。

1．はじめに

本論文では，集団がもつ信念や知識（以後，集団的信念，集団的知識とする）の分析をめぐり，英米圏の認識論，特に社会認識論という分野でなされている論争を概観し，当該分野の展望を論じる。従来，英米系の認識論では「知識とは何か？」という問いに答えるさい，個人が

もつ信念や知識の分析に焦点が当てられてきた。しかし，日常生活において「A 社は，その戦略によって倫理的な問題は生じないと信じている」や「図書委員会は，予算が足りないことを知っている」といった言明に表されるように，企業や委員会といった集団への信念や知識の帰属が行われることは多い。このような場合，当該信念・知識の所有者として，A 社や図書委員会という集団が想定されているように思われる。そこで，個人がもつ知識だけではなく，「集団的信念，集団的知識とは何か？」という問題も議論されている[1]。より具体的には，「ある集団は，その集団の構成員個人がもつ信念・知識とは別に，集団的信念・集団的知識をもつのか？」といった問題が議論されている。この問題に取り組む認識論は，集団認識論（epistemology of groups，collective epistemology）と呼ばれている。

集団認識論では，集団的信念・知識をどのように分析しているのだろうか。集団的信念に関する立場は，「ある集団は，その集団の構成員個人がもつ信念とは別に，信念をもつのか？」という問いへの応答に応じて，summativism と non-summativism の 2 つに大別される。Summativism においては，上述の問いに肯定的な答えが与えられ，「集団的信念は集団の構成員がもつ信念を集約したものにすぎない」と分析される。一方，Non-summativism においては，上述の問いに否定的な答えが与えられ，「集団的信念は必ずしも集団の構成員がもつ信念を集約したものではない」と分析される。同様にして，上述の問いに対する答え方に応じて，集団的知識に関する理論にも 2 つの立場が存在する。つまり，集団的信念と集団的知識のそれぞれに summativism と non-summativism が存在する。しかし，集団的信念・知識に関する 2 つの立場それぞれに問題点が存在する。本論文では，集団的信念・知識に関するこれら 2 つの立場の主張と問題点を概観してゆく[2]。

本論文の論述の概要は以下の通り。まず，集団認識論が想定する集団がどのようなものかを整理する（第 1 節）。その上で，集団的知識についての summativism の概要と問題点を整理する（第 2 節）。次いで集団的知識についての non-summativism の概要と問題点についても整理する（第 3 節）。最後に，本論文の内容をまとめ，今後の展望について論じる（第 4 節）。

---

[1] 集団が，個人と同様にして信念をもつことができるのかという問題は議論が続いている。この議論においては，2 つの立場が対立している。集団は個人と同様に信念をもつことはできず，集団に帰属される信念は比喩的なものであるか，信念ではなく受容であると考える論者は rejectnist と呼ばれる。一方，集団は実際に信念をもつことができると考える論者は believer と呼ばれる。本論文はこの点に立ち入らないが，この論争の概観については，Gilbert（2002）や Tollefsen（2003），Backes（2021）などを参照。

[2] 近年，Lackey（2016，2021）によって，これら 2 つの立場が抱える難点を克服しようとする理論が提示されている。しかし，この理論にも様々な難点が指摘されている（Kallestrup 2022 など）。紙幅の都合上，本論文はこの議論については立ち入らず，summativism と non-summativism の見解のみを紹介する。

2．集団認識論が想定する集団

本論文の目的は，集団的知識をめぐる論争を概観することである。その準備のために，本節では，集団認識論においていかなる集団が想定されているのかを確認する。まず，集団の存在身分について，集団認識論では，集団の実在論を支持しているように思われる。たとえば，Kallestrup（2022）は集団的知識を論じるにあたり，集団の実在論を支持している。その理由は，日常的な言語実践や社会科学の理論を鑑みると，明らかに集団の存在を前提しているからである[3]。

それでは，集団の実在論を採用するとして，具体的に集団とは何を指しているのだろうか？ひとえに集団といっても，「日本に住んでいるアメリカ国籍の人々」や「札幌駅に向かっている人々」といった，単なる個人の集合[4]だけでなく，「北海道日本ハムファイターズ」や「最高裁判所」，「北海道大学環境委員会」といった，なんらかの構造をもつ，組織立った集団も存在する。集団認識論では一般に，後者の集団がもつ知識を分析の対象としていることが多い（O’Connor 2023）[5]。

組織立った集団については，Ritchie（2013，2015）が詳細な説明を与えている。Ritchie（2015）は，「札幌駅に向かっている人々」といった単なる個人の集合と野球チームといった集団との違いを複数指摘する。それら違いのうち，本論文の議論に重要な 2 点を紹介する。 1 点目は，前者が構造化されていないのに対し，後者は構造化されていることである。札幌駅に向かっている人々という集合は，札幌駅に向かっているという特徴をもつ人々を集めただけである。一方，野球チームにおいては，投手や野手，コーチ，監督といった役割の違いがあり，それぞれが連関しあうことで構造をなし，一つのチームを構成している。Ritchie は，そのような構造は節点（node）と辺（edge）で構成されると表現する。ここで，節点は集団内で個人が果たす役割を，辺は節点どうしの関係を表している。つまり，集団は，構成員個人が果たす役割と，その役割間の関係によって構造づけられている。野球チームの他にも，たとえば生徒会といった集団もそのような観点から説明することができる。ある生徒会では，生徒会長や副生徒会長，書記，

---

[3] 集団が実在することと，集団が実在すると想定することにはギャップがある。しかし，Kallestrup はこの点について深く立ち入っていない。本論文でも，この点については立ち入らない。

[4] Kallestrup（2022）は，このような集団を，特徴集合（feature collectives）や社会種（social kinds）と呼んでいる。特徴集合や社会種は，その構成員がなんらかの特徴を共有している集団とされる。

[5] Kallestrup（2022）は，後述する summativism を支持する論者は，伝統的に集団を単なる個人の集合として理解してきたと指摘している。たしかに，Quinton（1975）は，集団を「社会的全体（social wholes）」として理解し，summativism 的な見解を主張している。しかし，近年の議論では，summativism の擁護者であっても，集団ということで，構造化された集団を念頭に置いて議論している（Broncano-Berrocal 2025）。

会計といった役割を，生徒会の構成員が分担し，それら役割は関係しあっている。一方，「札幌駅に向かっている人々」といった集合を成す個人が，その集合内において一定の役割を果たしているとはいえないし，そのような集合において，役割間の関係も存在しない。

Ritche が指摘する，単なる個人の集合と集団の違いの 2 点目は，前者が集団的志向性（collective intentionality）を要求しないのに対し，後者はそれを要求することである。ここでの集団的志向性とは，集団の目的を果たすために，構成員が共有する志向状態である。集団的志向性をもつがゆえに，集団の構成員は「他の構成員も，集団の目的達成のために各々の役割を果たすという意図をもっている」という信念に基づき自分の役割を果たす意図をもつ。たとえば，野球チームは試合に勝つという目的をもっており，チームの構成員はこの目的を果たす志向性を共有している。また，このような集団的志向性をもつからこそ，チームの構成員は「他の構成員も，試合に勝つために各々の役割を果たすという意図をもっている」という信念に基づき，野手や投手といった役割を果たす意図をもつ。たしかに，「札幌駅に向かっている人々」といった集合を成す個人にこのような集団的志向性が求められるとは思われない。

このような集団理解は，集団的信念について論じている Schmitt（1994）が提示した集団像とも合致する。Schmitt は，集団的信念を論じるさい，集団を chartered group として考えている。Chartered group とは，特定の行為を遂行するために設立された集団である。Schmitt によると，chartered group は集団を律する規則や方針である憲章（charter）と，集団の目的である任務（office）をもつ[6]。たとえば，野球チームには，任務（office）として試合に勝つという目的，憲章としてチーム内規則といったものがあるだろう。Kallestrup（2022）は Ritche（2013，2015）が主張する構造化された集団と，chartered group は，次のように理解することで合致すると考えている。集団がもつ目的に基づき，構造化された集団は集団的志向性をもつ。それゆえ，集団の構成員は「他の構成員も，集団の目的達成のため各々の役割を果たすという意図をもっている」という信念に基づき自分の役割を果たす意図をもつ。さらに，そのような意図をもつことで，構成員は自分の節点（役割）を果たし，辺（役割間の関係）も生ずる。

本節の内容をまとめよう。本節では，集団認識論において集団がどのように理解されているかを確認した[7]。その集団には，固有の目的と，その集団を律する何らかの規則がある。集団の構成員はその目的を果たすために，集団的志向性を共有する。さらに，各構成員は目的達成の

---

[6] Tuomela（2011）は，このような集団の目的をエートス（ethos）と呼んでいる。

[7] Lackey（2021）は，集団認識論が対象とする集団として，構造化されているか否かという区別は有益ではないと主張している。その代わりに，彼女は審議や推論が行える集団（deliberatibe groups）を対象とするとしている。その理由を簡潔に紹介すると，そのような集団に対しては，合理的か否か，責任は問えるかといった規範的な評価を下すことができるからである。ここで論証をすることはできないが，本論文で紹介した構造化された集団は，審議や推論を行える集団であるともいえると筆者は考えている。

ために果たすべきなんらかの役割を担っており，その役割間にはなんらかの関係性がある。本論文の冒頭で，「図書委員会は，予算が足りないことを知っている」という委員会への知識帰属を紹介した。典型的な委員会は，以上のような条件を満たす集団といえるだろう。集団認識論では，このような集団を対象としていることが多い。

3．Summativism とその問題点

本節では，集団的信念・知識に関する summativism という見解を概観する。Summativism には様々な形態があるが，一般的に，集団的信念・知識は，その構成員がもつ信念や知識に還元できると考えられている（Kallestrup 2022，Lackey 2021，Graf and Dang 2025）。つまり，summativism において，集団的信念や集団的知識は，構成員がもつ信念や知識を集約したものにすぎないと考えられている。そのため，集団的信念・知識を説明するために，個人がもつ信念や知識以外のものは必要ないという点で，summativism はデフレ主義であると言われることもある（Kallestrup 2022，Lackey 2016，2021）。Summativism 間で異なるのは，どのように構成員の信念や知識を集約するか，という方法である。たとえば，Lackey（2021）は，集団的信念に関する古典的な summativism として，次のようなものを挙げている：

⑴　ある集団 G が命題 p を信じている　iff　G の構成員の全員あるいは大半が p を信じている。

ここでは，集約の方法として，全会一致か，それに近いものを採用しているといえる。しかし，集約の方法として全会一致を採用することは厳しいように思われる。その理由を考えるために，たとえば，集団 G として Google を，p として「現在開発中の AI には倫理的な問題がある」という命題を想定してみよう。古典的 summativism に従うと，Google が「現在開発中の AI には倫理的な問題がある」と信じているといえるのは，Google の構成員の全員あるいは大半がそのように信じているとき，かつそのときに限るということになる。しかし，この要求は過剰である。Google の受付係といった，AI の開発に携わっていないスタッフが，このように信じている必要があるようには思われない。

そのため，Lackey はより穏健な summativism として，次のようなものを挙げている：

⑵　ある集団 G が命題 p を信じている　iff　G の構成員のなかには，p を信じている者がいる。

これ以外にも，様々な集約方法を考えることができる。その方法として，構成員の過半数がも

つ信念を集約する，主要な構成員がもつ信念を集約する，集団のトップのみがもつ信念を集約するといったものを想定することができる。たとえば，主要な構成員がもつ信念を集約するという方法を採用すると，全会一致よりも，Google が「現在開発中の AI には倫理的な問題がある」という信念をもつことを説明できているように思われる。Google の幹部たちがその信念をもっていれば，Google という集団にもその信念を帰属することができるというわけである。

集団的知識の summativism に関しても，集団的信念の summativism と同様，構成員がもつ知識を集約する方法に応じて，複数の形態がある。たとえば，集団的知識に関する穏健な summativism は次のように定式化されるだろう：

⑶　ある集団 G が命題 p を知っている　iff　G の構成員のなかには，p を知っている者がいる。

以上，集団的信念や集団的知識の summativism には，構成員がもつ信念の集約の方法に応じて，複数の形態があることを確認した。どの集約方法を採用するにせよ，summativism の要点は，集団的信念や集団的知識は，集団の構成員がもつ信念や知識に還元して説明されるということである。本論文では，集約の方法をどのように定めるべきか，という問題には立ち入らずに議論を進める。しかし，Graf and Dang（2025）によると，集約の方法にかかわらず，少なくとも次の 2 点にはあらゆる summativist が同意する：

⑷　ある集団 G が命題 p を信じている（知っている）ならば，少なくとも一人の構成員が p を信じている（知っている）。
⑸　ある集団 G の構成員すべてが命題 p を信じている（知っている）ならば，G は p を信じている（知っている）。

⑷は集団 G が p を信じているための必要条件を，⑸は集団 G が p を信じているための十分条件を表している。本論文では，summativism を，⑷と⑸の両方を採用する立場と理解する。

集団的信念や集団的知識の summativism は，よく知られた難点を抱えている。その難点とは，summativism が，集団的信念・知識と構成員がもつ信念や知識の間に乖離が生じることを説明できないことである。その問題は，乖離論証（divergence argument）によって示される。乖離論証には，⑷を否定するものと⑸を否定するものの 2 つが存在する。⑷の否定を示す乖離論証は，ある集団 G が p と信じている（知っている）にもかかわらず，集団 G の構成員の誰もが p を信じていない（知っていない）という状況があるということを示す論証である。⑸の否定を示す乖離論証は，集団 G の構成員すべてが p と信じている（知っている）にもかかわらず，集団 G が p と信じていない（知っていない）という状況があることを示す論証である。Summativism

では，集団に信念や知識が帰属されるとき，必ず構成員も当該信念や知識をもたなければならないとされる。しかし，乖離論証によって，集団的信念・知識と構成員がもつ信念や知識の間に乖離が生じることが示される。すなわち，集団にある信念や知識が帰属される一方で，構成員は当該信念や知識をもたないという乖離，あるいは，構成員全員がある信念や知識をもつ一方で，集団に当該信念や知識が帰属されないという乖離が生じることが示される。

まず，⑸の否定を示す乖離論証を見ていこう。集団 G の構成員すべてが p と信じている（知っている）にもかかわらず，集団 G が p と信じていない（知っていない）という状況として，次のような状況が想定できる：

（委員会事例）北海道大学には図書委員会と環境委員会があり，２つの委員会は同じ構成員をもつとする。また，それら２つの集団の構成員の全員が「北海道大学図書館は予算不足である」と信じている（知っている）。

⑸で示した十分条件に従うと，図書委員会と環境委員会の両方に対して，「北海道大学は予算不足である」という信念あるいは知識を帰属できることになる。図書委員会に対してそのような帰属が行われることに違和感はない。しかし，環境委員会に対してそのような帰属が行なわれることは直観に反する。

Kallestrup（2025）によると，⑸に関して乖離論証が成り立つ理由の一つは，上で紹介したような summativism は，構造化された集団がもつ特徴を捉えきれていないからである。たしかに，これまでに紹介した summativism は，前節で確認した構造化された集団以外にも適用できる。集団における過半数の構成員が信じていることを集約するとしよう。また，札幌駅に向かっている人々の過半数が「札幌駅には白いオブジェがある」と信じている，あるいは知っているとしよう。すると，summativism によれば，札幌駅に向かっている人々という集団は，「札幌駅には白いオブジェがある」ということを信じている，あるいは知っていることになる。前節で指摘したように，集団認識論で対象とする集団には，その集団固有の目的がある。その目的と関係がないような信念・知識を集団に帰属することはできないように思われる。そこで，⑸に対する乖離論証に対応するために，以下のような summativism を提示できるだろう[8]：

⑹　ある集団 G が命題 p を信じている（知っている）　iff　G には，G の構成員として，p と信じている（知っている）者がいる。

[8] この定式化は Kallestrup（2022，2025）を参考にした。Kallestrup 自身は，集約の方法として「かなりの数の構成員がもつ信念あるいは知識を集約する」というものを採用している。

⑹のように定式化された summativism であれば，どのような集約の方法を採用したとしても，構造化された集団の特徴を捉えることができる。⑹において，集団の構成員は，構成員として信念 p あるいは知識 p をもつことが要求される。これは，構造化された集団には目的があり，構成員には役割があることを反映している。また，⑹では，他の構成員も信念 p あるいは知識 p をもっているという信念あるいは知識が要求される。これは，構造化された集団には集団的意図性があることを反映している。

それでは，⑹が⑸に対する乖離論証にどのように対応するのかを確認しよう。上で挙げた図書委員会と環境委員会の例では，２つの委員会は同じ構成員をもち，構成員の全員が「北海道大学図書館は予算不足である」と信じている，あるいは知っている。⑹に従うと，図書委員会にはその信念あるいは知識が帰属されるが，環境委員会には帰属されないことを説明できる。なぜなら，構成員は「北海道大学図書館は予算不足である」という信念あるいは知識を，図書委員会の目的を鑑み，図書委員会の構成員としてをもつ一方，環境委員会としてはもたないからである。こうして，summativism は⑸に対する乖離論証に対応することができる。

Summativism にとってより深刻な問題となる乖離論証は，⑷を否定するものである。そのような乖離論証は，ある集団 G が p と信じているにもかかわらず，集団 G の構成員の誰もが p を信じていないという状況があるということを示す論証であった。その例として，次のような状況を考えてみよう[9]：

（人事部事例）ある会社の人事部において，誰が昇格するかを決める会議が行われた。数時間の会議ののち，人事部は「X が昇格するにもっともふさわしい人物である」と共同で同意した。しかし，その人事部の構成員の誰もが，そのようには考えていない。人事部の構成員は全員，「X は優秀である」とだけ信じていたのであり，「X が昇格するにもっともふさわしい人物である」と信じているわけではなかった。

人事部事例では，人事部という集団としては，「X が昇格するにもっともふさわしい人物である」と信じているが，その集団の構成員でそのように信じている者は１人もいない。つまり，集団には信念 p が帰属される一方，構成員がもつ信念 p を集約するいかなる方法を採用したとしても，そもそも信念 p をもつ構成員がいないため集約できない。この乖離論証は，集団を構造化された集団として考えても成立する。なぜなら，人事部は誰を昇格させるか決めるという目的をもっており，そのための役割を構成員は果たしているからである。また，このような乖離論証は，集団的知識にもあてはまるだろう。乖離論証に説得される論者は，summativism を否定し，non-summativism を支持する[10]。

---

[9] この事例は，Lackey（2021）を参考にした。

4．Non-Summativism とその問題点

本節では，集団的信念・知識に関する non-summativism という見解を概観する。Non-summativism は，summativism の否定である。つまり，集団的信念・知識は，必ずしも集団の構成員がもつ信念や知識を集約したものとは限らないとされる。これは，summativism の核心ともいえる(4)と(5)を否定する考えであり，構成員の信念や知識は，集団的信念・知識にとっての必要条件でも十分条件でもないことを意味する。したがって，集団的信念や集団的知識にとって，構成員のもつ信念や知識以外の要素が求められ，その点で non-summativism は集団的信念や集団的知識にとってのインフレ主義と呼ばれることもある（Kallestrup 2022，Lackey 2016，2021）。本論文では，その代表的な立場として，共同受容説（joint acceptance account）を紹介する。

共同受容説を主張する代表的な論者として，たとえば Gilbert（1987）が挙げられる。Gilbert は集団的信念に関して，前節で紹介した乖離論証を用いて summativism を否定し，non-summativism を擁護する。つまり，集団に帰属される信念や知識は，必ずしもその集団の構成員がもつ信念や知識に還元されるわけではないと彼女は主張する。そこで，Gilbert は前節で挙げた人事部事例と類似した状況を検討する[11]。人事部事例では，構成員の誰一人として「X が昇格するにもっともふさわしい人物である」という信念をもたないが，それでも人事部という集団に対して，その信念を帰属できる状況が提示されている。それでは，なぜ人事部に対して信念が帰属できるのだろうか。Gilbert によると，それは構成員が，「X が昇格すべきである」と共同で受容したからである。そこで，Gilbert は共同受容説を次のように定式化する：

(7)　ある集団 G が命題 p を信じている　iff　G の構成員が p を共同で受容している[12]。

では，G の構成員が p を共同で受容することはどのように説明されるのか。それは，以下の通りである：

---

[10] Lackey（2016，2021）は，乖離論証とは異なる問題を提示することで，正当化された集団的信念に関する summativism を否定している。ただし，彼女は正当化された集団的信念についての non-summativism も否定する。

[11] Gilbert（1987）は，人事部事例ではなく，詩の読解グループにおける詩の解釈に関する信念を例に検討している。

[12] なぜ受容されたものが信念になるのかという問題については，論争がある。注 1 で指摘したように，集団は信念をもつことができず，したがって構成員が共同で受容したからといって集団の信念にならないと考える論者と，共同で受容することで集団の信念になると考える論者の間で意見が対立している。しかし，本論文ではこの問題には立ち入らない。

⑻　G の構成員が命題 p を共同で受容している　iff　p を G の見解としてみなすことを構成員たちが公に表明していることが，G 内の共通知識になっている。

⑻を言い換えると，次のようになる。つまり，構成員が個人としてただ p を受容するのではなく，構成員それぞれが，「自分も集団の構成員として p を G の見解として受容する」ということを公に表明していることが集団内で共通知識になっているとき，かつそのときに限って，集団は p を共同で受容している。人事部事例に当てはめて考えてみよう。人事部事例においては，人事部に信念が帰属できるように思われる。人事部事例では，構成員は「X が昇格するにもっともふさわしい人物である」と共同で同意した。しかし，そのようなとき，構成員はなにも表明せずに共同で同意するとは思われない。会議では，構成員自身は「X が昇格するにもっともふさわしい人物である」と信じていなくても，人事部の構成員として，「X が昇格するにもっともふさわしい人物である」ことを人事部の見解として受容すると表明しており，それが人事部内での共通知識となっていると考えられるだろう。したがって，⑻に従えば，人事部の構成員は「X が昇格するにもっともふさわしい人物である」ことを共同で受容している。さらに，⑺に従えば，人事部の構成員が「X が昇格するにもっともふさわしい人物である」ことを共同で受容しているため，人事部は「X が昇格するにもっともふさわしい人物である」と信じていることになる。

以上で説明した通り，共同受容説は典型的な non-summativism であるといえる。なぜなら，共同受容説では，summativism の核心である⑷と⑸のいずれもが否定されるからである。⑷は，ある集団 G が p と信じているならば，少なくとも一人の構成員が p と信じていることを求める。しかし，共同受容説に従えば，集団 G が p であると信じている場合であっても，構成員が p を共同で受容していれば，p を信じている構成員が 1 人もいない場合であっても，集団 G に信念 p が帰属される。また，⑸は，ある集団 G の構成員すべてが p と信じているならば，集団 G は p と信じていることを求める。しかし，共同受容説に従えば，集団 G の構成員全員が信念 p をもっていたとしても，p を共同で受容していなければ，集団 G に信念 p は帰属されない。⑷と⑸の否定は，集団的信念にとって，構成員の信念は必要条件と十分条件のいずれでもないことを意味する。Gilbert 型の共同受容説は，人事部事例によって示される乖離にうまく対応できているように思われる。

しかし，Gilbert 型の共同受容説は即座に問題に直面する。Tuomela（1992）によると，Glibert 型の共同受容説は，構成員が多く，構造が複雑な集団に帰属される信念を説明できないという難点を抱えている[13]。たとえば，Lackey（2021）はその例として次のような状況を提示している：

[13] Tuomela（1992）は他にも，たとえば，⑻の左辺と右辺の両方に共同受容が表れており共同受容の説明が循環している点や，受容にも広い受容と狭い受容があるが，その区別がなされていない点を，

（医学会事例）米国小児科学会の理事会が招集された。そこでは，割礼には健康上の大きな利益があるということが公式見解として決定され，その見解が関係資料すべてに掲載された。しかし，米国小児科学会の構成員たちは，その見解を支持する証拠が決定的でないと気づいており，その信念をもつことを妨げるような疑念を抱いている。

このような場合，米国小児科学会には「割礼には健康上の大きな利益がある」という信念が帰属されるように思われる。Gilbert 型の共同受容説に従うのであれば，米国小児科学会にそのような信念が帰属される場合，構成員たちが共同してその見解を受容していなければならない。しかし，その学会の構成員の多くはその信念を抱いておらず，さらにその見解を共同受容しているとも思えない。それを共同受容しているのは，米国小児科学会の理事会の構成員だけである。このような事例は，日常的にも多々見られるだろう。ある企業が何らかの公式見解を発表したとしても，その企業の構成員の多くはその見解を共同受容していないという状況は容易に想定することができる。この難点は，前節で指摘した，全会一致型の集約方法を採用する summativism が抱える難点に類似しているといえる。共同受容しなければならない構成員が多すぎると，それは過剰な要求であると思われる。

そこで，Tuomela は Gilbert 型の共同受容説に同意しながらも，operative members という考えを導入し，それを改良する。その共同受容説は，大まかには以下のようなものである：

⑼ ある集団 G が p と信じている　iff　G には operative members が存在し，かつ，以下の条件を満たす。

1．Operative members が，p を G の見解として共同受容[14] する。

2．Operative members が，1についての相互信念をもつ。

3．1を受けて，non-operative members が，暗黙的に p を受容する。

4．3が G において相互信念になっている。

本論文では，この Tuomela 型の共同受容説の詳細な説明には立ち入らない。しかし，ここで重要なのは，operative member という考えである。Tuomela（2013）によると，ある集団における operative members とは，その集団における決定権を有する構成員を指す。

医学会事例を参考に，Tuomela 型の共同受容説の利点を考えてみよう。Gilbert 型の共同受容説が抱える問題は，共同受容しなければならない構成員が全員であるということであった。そ

Gilbert による共同受容説の難点として指摘している。

[14] Tuomela（1992）は，共同受容を，「ある見解を受け入れることを共同で同意することを含むもの」として考えている。

こで，Tuomela 型の共同受容説においては，共同受容しなければならない構成員の範囲に制限がかけられる。医学会事例では，理事会に所属する構成員が operative members であると考えるのは妥当だろう。共同受容するのが operative members である理事会の構成員のみであるとすることで，米国小児科学会に信念を帰属できることをうまく説明できている。したがって，Tuomela 型の共同受容説は，Gilbert 型の共同受容説が抱える問題を回避している。

以上で，集団的信念に関する non-summativism として，共同受容説を紹介した。それでは，集団的知識に関する non-summativism はどのようなものだろうか？集団的知識に関する non-summativism を考えるために，英米系の認識論において知識概念がどのように分析されるかを確認しなくてはならない。従来，英米系の認識論では，知識は少なくとも次の 3 条件，すなわち①信念である，②認識的に正当化されている，③真であるという条件を満たさなければならないと考えられてきた[15]（Tuomela 2004 など）。③に関して，本論文では「真である」ことの本性を巡る議論の詳細に立ち入らず，「真である」ということを，事実と合致していることと理解する。②に関して，認識的な正当化の本性に関しても多くの議論があるが，その詳細には立ち入らない。本論文では，認識的な正当化を「ある信念が，まぐれ当たりで真になっているわけではないことの保証」と理解する。たとえば，「明日の天気は晴れである」という信念を，なにも参照せず形成した場合，その信念は真であっても認識的に正当化されていない。一方，その信念を天気予報を参照して形成した場合，その信念は認識的に正当化されている。ある信念が正当化されているとき，その信念は真である可能性が高いといえる。また，本論文において，知識はこの 3 条件を満たさなければならず，したがって集団的知識についても，この 3 条件を満たさなければならないと考える[16]。

集団的信念に関する non-summativism についての紹介は終えている。そこで，non-summativism が集団的知識を説明するためには，少なくとも，正当化された集団的信念についての non-summativism 的な説明を与える必要がある。本論文では，正当化された集団的信念を説明する共同受容説を紹介する。たとえば Shmitt（1994）は，集団的信念が正当化されていることを，次のように定式化する：

⑽　ある集団 G が命題 p を信じることが正当化されている　iff　G が p を信じるためのよい[17] 理由 r をもっており，r のゆえに p と信じている[18]。

---

[15] これらの条件のいずれか，あるいはすべて必要ないという立場も存在するが，本論文ではこの点について立ち入らない。

[16] 認識的な正当化は，信念的正当化と命題的正当化の 2 つに区別することができるが，本論文では信念的正当化を念頭に置いている。

[17] ここでの「よさ」は，認識的なよさ（epistemic goodness）を指す。

[18] Schmitt 自身は，「r のゆえに p と信じている」という条件を定式化に採用していない。しかし，この

⑾ 集団 G が命題 p を信じるためのよい理由 r をもっている　iff　G の構成員が，r を，p と信じるために集団 G がもつ理由であると共同して受容することを公に表明している[19]。

⑿ ある集団 G がもつ，命題 p を信じるための理由 r がよい　iff　G が，信念 p を形成するため，信頼できる信念形成プロセスを行使することで r を共同受容する。

Schmitt 型の共同受容説は，集団的信念に関する Gilber 型の共同受容説である⑺と⑻を踏襲している。そのうえで，集団的信念の正当化の条件として，構成員が，その信念を支持する理由を共同受容することが求められる[20]。また，その理由がよいものであるかどうかは，その信念を形成するプロセスが信頼できるかに依存する。信頼できる信念形成プロセスについて，Schmitt は具体的な説明を与えていない。しかし，一般的に，あるプロセスが信頼できるとき，そのプロセスは高い確率で真理を導くと考えられている（Pritchard 2018）。Schmitt 型の共同受容説では，共同受容する構成員の範囲に制限がかかっていないため，Gilbert 型の共同受容説と同じ難点を抱えてしまうかもしれない。そのため，Tuomela 型の共同受容説のように，共同受容すべき構成員は operative members だけであると制限をかけることもできるだろう。

医学会事例を参考に，正当化された集団的信念がどのようなものかを確認しよう。なお，今回は，米国小児科学会の構成員たちが，その見解を支持しない証拠をもっていないとする。医学会事例では，operative members（理事会の構成員）がどのようなプロセスを経て「割礼には健康上の大きな利益がある」ことを共同受容したのかが不明である。そのため，理事会はその命題を支持する根拠を参照していない可能性がある。よって，「割礼には健康上の大きな利益がある」という信念が真であっても，それはまぐれ当たりである可能性がある。しかし，その命題を支持する根拠が理事会で提示，精査され，その根拠が当該命題を信じる理由になると共同受容されたとしよう。また，その根拠を精査するプロセスは，真理を導く可能性が高いとしよう。この場合，医学会に帰属される信念は，まぐれ当たりで真となっているのではなく，正当化されているように思われる。以上のように，Schmitt 型の共同受容説は，集団的信念の正当化を，構成員がある命題を支持するよい理由を共同受容するという観点から説明する。Schmitt 型の共同受容説は，正当化された集団的信念の説明に適しているようにみえる。

しかし，Lackey（2016，2021）によると，Schmitt 型の共同受容説には問題がある。それは，

条件を採用しなければ，理由と信念のつながりを説明できないため，Lackey（2021）にならってこの条件を追加した。

[19] Schmitt は，この定式化が循環していることを承知している。本論文でも，より理由を共同受容することの詳細な分析には立ち入らない。

[20] Hakli（2011）も，集団的知識の正当化について論じている。Hakli も，理由を共同受容することで集団的信念が正当化されると主張する。しかし，よい理由の説明が Schmitt と異なっている。

共同受容される理由となる根拠を，容易に捏造できるという問題である。次のような状況を考えてみよう：

（タバコ会社事例）あるタバコ会社の幹部たちが会議を行っている。その内容は，開発中のタバコが健康上に深刻な問題を引き起こすかについてである。そのタバコは，もし発売されれば多大な利益をうむと予想される。そこで，幹部 A が個人の判断で，健康上の被害が存在しないという証拠を科学者 B に捏造してもらい，それを会議で提出した。その捏造は，一流の科学者でも簡単には見抜けない。さらに，幹部 A は捏造された証拠に反する証拠を隠ぺいしたため，幹部 A と科学者 B 以外は，それらにアクセスすることができない。会議ではその証拠が信頼できる方法で精査され，結果的に幹部たちはその証拠を理由として「新作のタバコを使用しても，健康上の問題はない」と結論付け，同意した。

タバコ会社事例では，operative members である幹部たちが，捏造された証拠を信頼できる方法で精査し，その証拠が「新作のタバコを使用しても健康上の問題はない」ことを支持する理由になると共同で受容し，結果としてその命題も受容している。Schmitt 型の共同受容説に従えば，このタバコ会社には「新作のタバコを使用しても健康上の問題はない」という信念が帰属され，さらにその信念は正当化されていることになる。つまり，真理へ導かないものを証拠として共同受容することで，ある信念が正当化されていることになる。しかし，これは直観に反する。正当化された信念は真である可能性が高いにもかかわらず，Schmitt 型の共同受容説に従うと，両者に乖離が生じてしまう。

タバコ会社事例で示された問題は，証拠の捏造が容易であるということだった。そこで，Schmitt 型の共同受容説は，証拠の扱いに修正を加えることで対応することができるかもしれない。たとえば，ある証拠に反する，別の証拠が存在しない可能性が高いことを確認出来た場合にのみ，その証拠を理由として共同受容できるという条件を加えることができる。この場合，構成員がどのような証拠をもっているかといった要因が，集団がもつ信念が正当化されているかにとって重要となる。しかし，このような共同受容説は，正当化について non-summativism であるとはいえなくなる可能性がある。なぜなら，構成員個人が様々な証拠にアクセスできていることで正当化が保証されるのであれば，構成員が理由を共同受容していることで正当化が保証されているわけではないからである。以上のように対応すると，共同受容説は，summativism に近づいてしまう。

本節では，（正当化された）集団的信念を説明する non-summaivism の立場を採用する見解として，共同受容説を紹介した。共同受容説においては，集団的信念やその正当化が，構成員のもつ（正当化された）信念に還元して説明されるのではなく，構成員がある命題や，それを支持する証拠を共同で受容することに注目して説明される。集団的信念を説明するために共同受

容というステップが必要となるという点で，共同受容説はインフレ主義といえる。

5．まとめと展望

本節では，これまでの議論を簡単にまとめたうえで，集団的信念や集団的知識という問題群の展望について論じる。

第 1 節では，集団認識論にて対象となる集団がどのようなものかを確認した。一般的に，集団認識論では構造化された集団が対象となっていることを確認した。その集団には，固有の目的と，その集団を律する何らかの規則がある。また，集団の構成員はその目的を果たすために，集団的志向性を共有する。さらに，各構成員は目的達成のための役割を担っている。

第 2 節では，集団的信念や知識に関する summativism という立場を紹介した。Summativism では，集団的信念・知識は，集団の構成員がもつ信念・知識に還元して説明できるとされる。言い換えると，summativism において，集団的信念・知識は，集団の構成員がもつ信念・知識をなんらかの方法で集約したものであるとされる。しかし，どのような集約方法を採用したとしても，summativism には乖離論証によって示される問題がつきまとう。乖離論証は 2 種類存在する。一つは，ある集団 G が p と信じている（知っている）にもかかわらず，集団 G の構成員の誰もが p を信じていない（知っていない）という状況があるということを示すものである。もう一つは，集団 G の構成員すべてが p と信じている（知っている）にもかかわらず，集団 G が p と信じていない（知っていない）という状況があることを示すものである。乖離論証に納得する論者は，non-summativism を支持する。

第 3 節では，（正当化された）集団的信念に関する non-summativism という立場，特に共同受容説を紹介した。共同受容説では，（正当化された）集団的信念にとって，構成員のもつ（正当化された）信念は必要条件でも十分条件でもないとされる。構成員のもつ信念ではなく，集団の構成員が共同で命題や理由を受容することが，（正当化された）集団的信念にとって必要かつ十分であるとされる。しかし，共同受容説は，正当化された集団的信念を説明するにあたり，証拠を捏造できるという問題を抱える。その問題を解決しようとすると，共同受容説は non-summativism ではなくなり，summativism に近づいてしまう。

最後に，集団的信念や集団的知識を巡る問題群の展望について，３点指摘する。集団認識論では，summativism と non-summativism のどちらか一方を採用すべき，という想定のもとで議論が進められていることが多いように思われる。もちろん，non-summativism を支持する論者も，構造化された集団ではない，単なる集合に帰属される信念や知識に関しては，summativism によって説明が与えられることには同意するかもしれない。しかし，構造化された集団に対して帰属される信念や知識に関しては，２つの立場のうち，どちらか一方を採用すべきと想定している論者は多い。筆者は，その想定に対して懐疑的になることもできると考える。なぜなら，

同じ集団を対象にしていても，帰属される知識によっては，summativism と non-summativism のどちらも説明として有効であると思われるからである。たとえば，図書委員会に帰属される，「図書委員会は蔵書に関わることを知っている」という知識を考えてみよう。この知識は，図書委員会の目的を鑑みると当然の事項であり，いわば構成員にとっての常識である。このような知識は，構成員によって共同受容されることで帰属される，と説明することも可能である。しかし，常識が共同受容される必要があるのだろうか。委員会の構成員がもつ，その常識に関する知識を集約する形で，委員会に知識が帰属されるとも考える方が自然ではないか。集団内における常識などを説明するために，共同受容が必要となるのは，過剰にも思われる。したがって，どのような知識が集団に帰属されるかによって，summativism と non-summativism のどちらが妥当になるかが変わるかもしれない。そのため，２つの立場を組み合わせる形で集団的信念・知識を説明する方法を模索できる可能性がある。

２点目は，分業がなされている集団に帰属される信念や知識を，既存の理論は説明できないということに関連する。たとえば，次のような事例を考えてみよう[21]：

（ボランティア事例）あるボランティアグループが，山道の清掃活動を行った。山道は長いので，複数のブロックに分け，ボランティアの構成員を各ブロックに配置した。実際に清掃活動をしてみると，どのブロックにもゴミはまったくなかった。ボランティアの構成員の清掃活動は徒労に終わったのである。清掃活動後，構成員は特に話し合いもせず，解散した。

ボランティア事例では，ボランティアグループに対し，「山道にゴミがなかった」という知識を帰属できるように思われる。Summativism はこの事例を説明することができない。なぜなら，summativism においては，構成員の少なくとも一人が知識をもっていないと集約できないからである。ボランティア事例では，「山道にゴミがなかった」と知っている構成員は１人もいない。そのため，この事例では，non-summativism が説明として適しているように思われる。しかし，共同受容説もこの事例を説明するのに適しているとはいえない。なぜなら，ボランティアグループの構成員は話し合いをしていないため，「山道にゴミがなかった」と共同受容をしていないと考えられるからである。分業がなされている集団においては，構成員の共同受容がなくとも，集団に知識が帰属されるように思われる。そのため，共同受容説とは異なる説明を検討する余地がある。

３点目は，集団認識論において対象とする集団のありかたに関連する。第２節で，集団認識論が対象とする集団は構造化された集団であることを指摘した。しかし，構造化された集団といっても，委員会といった小規模なものから，分業がなされている大企業といった大規模なも

[21] この事例は，Habgood-Coote（2019）を参考にした。

のまで存在する。ボランティア事例で示したように，分業がなされている集団に帰属される知識に対する説明として，共同受容説が適しているとはいえない。このことは，共同受容説とは異なる non-summativism 的な理論の必要性を示唆する以外にも，集団認識論が対象とする集団のあり方についても示唆をもつ。つまり，集団認識論が対象とするものとして，ひとえに構造化された集団であると考えるのではなく，たとえば分業がなされているか否かといった区別を設けて，複数の集団のあり方を対象とすべきではないのか，といった示唆をもつ。

（くぼた　るい・哲学倫理学研究室）

文献表

・Backes, M. (2021). Can groups be genuine believers? The argument from interpretationism. *Synthese*, 199(3–4), 10311–10329.
・Gilbert, M. (1987). Modelling collective belief. *Synthese*, 73(1), 185–204.
・Gilbert, M. (2002). Belief and acceptance as features of groups. *ProtoSociology*, 16, 35–69.
・Graf, S., & Dang, H. (2025). Divergence arguments in collective epistemology. *Philosophy Compass*, 20(6), e70045.
・Hakli, R. (2011). On dialectical justification of group beliefs. In B. Schmid, D. Sirtes, & M. Weber (Eds.), *Collective Epistemology* (119–154). Ontos.
・Kallestrup, J. (2022). Nonreductive group knowledge revisited. *Episteme*, 1–24.
・Kallestrup, J. (2025). Knowledge-qua in groups. *Ergo*, 12(6), 160–184.
・Lackey, J. (2016). What is justified group belief? *Philosophical Review*, 125(3), 341–396.
・Lackey, J. (2020). *The epistemology of groups*. Routledge.
・O'Connor, C., Goldberg, S., & Goldman, A. (2024). Social epistemology. In E. N. Zalta (Ed.), *The Stanford Encyclopedia of Philosophy*. Retrieved August 28, 2025, https://plato.stanford.edu/entries/epistemology-social/
・Pritchard, D. (2018). *What is this thing called knowledge?* Routledge.
・Ritchie, K. (2013). What are groups? *Philosophical Studies*, 166(2), 257–272.
・Ritchie, K. (2015). The metaphysics of social groups. *Philosophy Compass*, 10(5), 310–321.
・Schmitt, F. (1994). The justification of group beliefs. In F. F. Schmitt (Ed.), *Socializing Epistemology: The Social Dimensions of Knowledge* (257–287). Rowman & Littlefield.
・Tuomela, R. (1992). Group beliefs. *Synthese*, 91(3), 285–318.
・Tuomela, R. (2004). Group knowledge analyzed. *Episteme*, 1(2), 109–127.
・Tuomela, R. (2011). An account of group knowledge. In H. B. Schmid, D. Sirtes, & M. Weber (Eds.), *Collective Epistemology* (75–117). Ontos Verlag.
・Tuomela, R. (2013). *Social ontology: Collective intentionality and group agents*. Oxford University Press.
・Tollefsen, D. P. (2003). Rejecting rejectionism. *ProtoSociology*, 18, 389–405.
・Habgood-Coote, J. (2019). Group knowledge, questions, and the division of epistemic labour. *Ergo*, 6, 925–966.